### 湖国の感動 未来へつなぐ



## わたSHIGA輝く国スポ・障スポ



第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 225

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ東近江市実行委員会

国スポ会期:2025年9月28日 🗎 ~ 10月8日 🕏

障スポ会期:2025年10月25日⊕~10月27日團

### わたSHIGA輝く国スポの成功に向けて 皆さまのご協力をお願いいたします!

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ東近江市実行委 員会では、国スポの趣旨に賛同し、物品等をご協賛い ただける企業・団体を募集しています。

ご協賛いただいた物品等は、2025年の本大会等にて 活用させていただきます。

多くの来訪者を温かくお迎えし、両大会を成功させ るとともに、本市の魅力を全国に発信できるよう、 ご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。ઉ™



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ東近江市実行委員会 (東近江市文化スポーツ部国スポ・障スポ総務課内)

TEL: 0748-24-5676 FAX: 0748-24-5690

E-mail: kokusupo-somu@city.higashiomi.lg.jp



実行委員会特設HP

# 企業協賛・団体の募集について

### ◆ご協賛いただきたい物品等の例

#### 【提供】

| 用途         |       | 品目  |  |
|------------|-------|---|--|
|            | 掲示物   | のぼり旗、看板、横断幕・懸垂幕、バス・タクシー等への広告掲出、<br>ステッカーなど        |  |
| 広報活動用      | 配付物   | ポケットティッシュ、うちわ、クリアファイル、タオルなど                       |  |
|            | 印刷物   | ポスター、チラシなど  |  |
| 市民運動用      | 環境美化  | 軍手、タオル、ゴミ袋など                                      |  |
|            | 競技観戦  | ボールペン、応援ハリセン、折り畳みクッションなど                          |  |
| 歓迎装飾用      | 市内装飾  | のぼり旗、看板、横断幕・懸垂幕、ステッカー、<br>商店街バナーフラッグなど            |  |
| 政性表即用      | 競技会場  | のぼり旗、看板、横断幕・懸垂幕、歓迎アーチなど                           |  |
| おもてなし用     | 競技会場  | 大会参加記念品、飲料水、食料品、特産品など                             |  |
| 開催準備用実行委員会 |       | 資料用袋など  |  |
| 大会運営用      | 物品・備品 | スタッフジャンパー、帽子、ポロシャツ、Tシャツ、<br>競技用備品(ゴール、得点板、テント等)など |  |

### 【役務の提供】

| 用途 |       | 用途    | 品目                             |  |
|----|-------|-------|--------------------------------|--|
|    | 開催準備用 | 実行委員会 | 自動車、事務用機器、倉庫など                 |  |
| À  | 大会運営用 | 備品    | 携帯電話、パソコン、コピー機、ベンチ、駐車場用地、運輸送など |  |

### ●謝意実施基準

| ۷ | 協賛者   | 評価額(相当額)     | 感謝状等 | 対応方法 | 対応者     |
|---|-------|--------------|------|------|---------|
|   | 企業·団体 | 50万円以上       | 感謝状  | 贈呈式  | 会長又は副会長 |
|   |       | 50万円未満10万円以上 |      | 持参   | 事務局長    |
|   |       | 10万円未満       | 礼状   | 郵送   | -       |
| A | 個人    | 10万円以上       | 感謝状  | 贈呈式  | 会長又は副会長 |
|   |       | 10万円未満       | 礼状   | 郵送   | -       |

<sup>※</sup> 協賛方法は、提供又は貸与でお願いします。 ※ 協賛いただく物品等の搬入、据付、撤去等に関する費用が必要な場合、原則協賛者でご負担いただくものとしてお願いします。